

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化）について

当法人では、令和8年度介護職員等処遇改善加算Ⅰ口を算定しています。職員の処遇改善（賃金改善）に取り組むとともに、職場環境等の改善に向けた以下の取組を実施しています。これを外部から見える形で公表いたします。

[算定加算区分：介護職員等処遇改善加算Ⅰ口]

公表の根拠：厚生労働省「介護職員等処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例」（令和8年度分）に基づく見える化要件を満たすためのものです。※令和8年度特例について：当事業所は令和8年度特例要件（生産性向上や協働化の取組）を満たしており、令和9年3月末までに職場環境等要件の取組を計画的に実施することを誓約しています。実績は令和9年度の実績報告書で報告いたします。

実施している主な取組（職場環境等要件）

以下の表に、当事業所で実施している主な取組をまとめました。

区分	実施している取組項目	取組内容
入職促進に向けた取組	① 法人の経営理念や支援方針・人材育成等実現のための仕組み等の明確化 ② 事業所の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 ③ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の実績 ④ 職場体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組実施	・毎朝の理念唱和、理念徹底のための研修実施 ・社内リフレッシュ化のための人事ローテーション、新人研修の実施・幅広い業種経験者の採用実績、IT分野、Webデザイン、農業、施設修繕等の前職での経験やそれぞれの強みを活かす役割づくり・保育専門学校、公認心理師等の研修受入等
資質の向上やキャリアアップ	⑤ 働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援等 ⑥ 研修の受講やキャリア段位制度等の連	・強度行動支援者、児童発達支援管理責任者、その他内部外部研修の受講支援

<p>プに向けた支援</p>	<p>動によるキャリアサポート制度等の導入</p> <p>⑦ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会確保</p>	<p>・キャリアアップを目指す職員との面談等、新制度等の導入および実施</p>
<p>両立支援・多様な働き方の推進</p>	<p>⑧ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実</p> <p>⑨ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</p> <p>⑩ 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのための上司等からの積極的な声掛け等</p> <p>⑪ 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解決に取り組んでいる</p> <p>⑫ 障がいをもつものでも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮</p>	<p>・産前産後休暇、介護休暇等の休業制度等の充実化や子育て応援企業への登録・職員の健康状況や諸事情に応じたシフトの柔軟化・家庭や子育てにかかる行事等の際に気兼ねなく休める環境や社風の整備</p> <p>・希望に応じた事前面談や今後の生活状況等に見通しを立てたシフトや働き方の提案、余裕を持った引き継ぎ体制の構築・それぞれの状況等に応じた役割の明確化や環境構築</p>
<p>腰痛を含む心身の健康管理</p>	<p>⑬ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口お設置等相談体制の充実</p> <p>⑭ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</p>	<p>・AIG 業務災害保険への無料加入により、プライベートの怪我等も補償・体調面の不安感がある職員との都度面談等</p> <p>・ヒヤリハット事例集、事故等の対応フローチャートの整備</p>
<p>生産性向上のための取組</p>	<p>⑮ 現場の課題の見える化の実施</p> <p>⑯ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減</p>	<p>・現場の困り感や事業所間交流の際に客観的に見えてくる課題等の改善</p> <p>・業務手順マニュアルの作</p>

	<p>⑰ 業務支援ソフト、情報端末の導入</p> <p>⑱ 職員間の連絡調整の迅速かに資するビジネスチャットツール等の導入</p> <p>⑲ 業務内容の明確化による、福祉・介護職員が支援に集中できる環境整備。</p> <p>⑳ 各種委員会の共同設置等</p>	<p>成、スプレッドシート等を活用した作業負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求ソフトや情報端末の導入による業務の効率化 ・ビジネスチャットツールの活用 ・本社、各エリア本部での業務分担により福祉・介護職員がより良い支援に集中できる環境整備。 ・各種委員会の共同設置等
<p>やりがい・働きがいの醸成</p>	<p>㉑ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善</p> <p>㉒ 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</p> <p>㉓ 支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングや社内交流会や研修時のコミュニケーション強化やふとした疑問や気づきを共有しやすいよう風通しのいい職場環境作り、支援内容等の改善 ・利用者本位の支援や視座を形成することをねらいとした研修や理念浸透のための機会提供 ・支援の好事例や利用者、保護者関連機関からのフィードバックを共有する機会の提供